市報 こだいら

小平市の税金

毎年、市民税・都民税や固定資産税などの納税通知書をお送りする時期には、税に関していろいろな問い合わせをいただきます。

税に関する事務は、法律や条例などに基づいて行われていますが、その内容がわかりにくいなどの意見をいただいています。

この機会に、市税の基本的な内容などについて説明します。

個人住民税

納税義務者

平成15年度住民税の納税義務者は、平成15年1月1日（賦課期日）現在で、次に該当する方です。

▽市内に住所がある方
▽市内に住所はないが、家屋敷や事務所などのある方

住民税と所得税の違い

個人住民税（市民税・都民税）と所得税は、ともに個人の所得に対して課税される税ですが、課税される所得の年分や納付方法などに違いがあります。

主な相違点は、表1のとおりです。

個人市民税の税率

個人の市民税には、市民の方々に均等に負担していただく「均等割」と、所得に応じて負担していただく「所得割」とがあります。

均等割は、市区町村の人口規模により年額2千円、2千5百円、3千円の3つに区分されています。なお、小平市の均等割は2千5百円です。

所得割は、所得に応じて税率が3段階に分かれています。税率は、現在のところ標準税率を採用しており、他市などと比べて、小平市の市民税が高いということはありません。

ただし、所得が増えたり、所得控除が減ったりした場合は、税率は同じであっても納めていただく税額は増えます。

納税通知書を発送します

平成15年度の市民税・都民税納税通知書を、普通徴収の方に、次のとおり発送します。

なお、特別徴収の方の税額通知書は、すでに勤務先へ発送済みです。

▽普通徴収（年4期に分けて個人で納めている方）…6月6日（金）
▽特別徴収（給与天引きで納めている方）…5月9日（金）に勤務先へ発送済

証明が必要な方は

平成15年度市民税・都民税の課税・非課税証明書が必要な方には、6月6日（金）から証明書の発行を行います（特別徴収の方は5月9日（金）から発行しています）。

表1　住民税と所得税の違い

		個人住民税(市民税・都民税)	所得税
課税される所得年分		前年中(平成14年1月1日～12月31日)の所得に対して、15年度分として課税されます。 ※現在所得がない場合でも、前年中に所得があれば課税されます。	現年(平成15年)の所得に対して、15年分として課税されます。
納付方法	会社などにお勤めの方	6月から翌年5月までの毎月の給料から、天引き(特別徴収)されます。 ボーナスからの天引きや年末調整はありません。	1月から12月までの毎月の給料のほか、ボーナスからも天引きされ、年末調整で精算されます。
	その他の方	6月・8月・10月・1月の年4回の納期に納めていただきます(普通徴収)。 納税通知書は、市から送付します。	翌年の2月16日～3月15日に税務署へ確定申告をして納付します。
取扱機関		市役所	税務署

固定資産税・都市計画税

納税義務者

平成15年度分の固定資産税・都市計画税は、平成15年1月1日現在、土地・家屋・償却資産の所有者として、固定資産課税台帳に登録されている方が、納税義務者となります。

したがって、平成15年中に売買などによって所有者が変わっても納税義務者は変わりません。

なお、売買契約などで、所有期間に応じ、固定資産税の負担割合を売り主と買い主の双方に割り振ることがありますが、これは、あくまでも当事者間の約束にとどまります。

税率と評価方法

固定資産税の税率は、小平市をはじめ、ほとんどの市では地方税法に定められている標準税率「百分の1.4」を適用しています。また評価方法も総務大臣が定めた全国同一の「固定資産評価基準」に基づき評価しています。

なお、都市計画税は、固定資産税と同じ評価額を基に税額を算出しますが、都市計画事業などの費用に充てるための目的税であることから、各市の都市計画事業などの実施状況によって若干税率が異なっています。地方税法では「百分の0.3を上限」として税率を定めることができるとされていますが、小平市は昭和63年度から平成17年度まで「百分の0.27」としています。

住宅用地の特例措置

居住用家屋に供されている住宅用地については、その税負担を軽減する特例措置が設けられています。

これは、2百平方㍍以下の住宅用地（2百平方㍍を超える場合は、住宅1戸当たり2百平方㍍までの部分）を小規模住宅用地といい、その課税標準額は評価額の6分の1（都市計画税は3分の1）の額とし、小規模住宅用地以外の住宅用地については3分の1（都市計画税は3分の2）の額とする特例措置です。

このため、住宅を取り壊して更地にしたり駐車場などに活用した場合、家屋の固定資産税・都市計画税は無くなりますが、土地については住宅用地の特例措置を受けられなくなります。

未分筆私道の非課税

所有する土地の一部を分筆していないまま公衆用道路として、不特定多数の通行の用に供していて、市で定めた基準を満たしている場合は、道路面積のわかる測量図面を添えて申告することにより、固定資産税・都市計画税が非課税となります。今年度に申告した場合、来年度からの適用となります。

新築住宅の減額措置

新築された住宅については、専用住宅であれば、50平方㍍以上2百80平方㍍以下の床面積など一定の要件に該当すれば、固定資産税が一定期間減額される制度があります。

これは、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分、百20平方㍍を限度として、税額が2分の1に減額されるものです。

なお、3階建以上の中高層耐火住宅については、5年度分、税額が2分の1に減額されます。

また、平成11年1月2日から平成12年1月1日まで（3階建以上の中高層耐火住宅は平成9年1月2日から平成10年1月1日まで）に新築された住宅で減額対象となっていた建物は、減額期間満了により、平成15年度からは、本来の全額課税となります。

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在に、原動機付自転車など（車種は表2参照）を所有する方に課税されます。

また、軽自動車税は年額として課税され、自動車税のような月割課税の制度はありません。

したがって、4月2日以降に廃車や譲渡をしても、その年度は課税されます。

反対に4月2日以降に所有した場合は、その翌年度から課税されます。

バイクや軽自動車などを使用していなかったり、他人に譲渡したりしても、廃車や譲渡の申告手続きを行わないといつまでも課税されますので、早目に手続きをしてください。

表2　車種別の登録・廃車受付窓口

車種		受付窓口
原動機付自転車(125cc以下)		市役所市民税課庶務係 ☎042(346)9521
小型特殊自動車	農耕用	
	その他用	
二輪の小型自動車(250cc超)		東京陸運支局多摩自動車検査登録事務所(国立市北3－30－3) ☎042(523)2455
軽自動車	二輪のもの(250ccまで)	
	三輪のもの	軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所(国立市北3－27－11) ☎042(525)4360
	四輪乗用	
	四輪貨物	

有害性資源やガラス、刃物などの収集にご協力を

市のごみは、小平・村山・大和衛生組合で破砕処理や焼却処理され、日の出町にある二ツ塚処分場で埋め立て処分されています。

ごみを減らし、環境に配慮しながら、処分場をより長く利用するため、市ではごみや資源の分別収集をしています。

特に、電池、蛍光管は搬入を厳しく制限されています。ガスコンロやおもちゃなどの電池は取り出して有害性資源の日に出してください。

また、割れたガラスや刃物は、厚いビニール袋やぼろ布などに包んで、「ガラス」、「刃物」と表示して出してください。

問合せ　リサイクル推進課☎042（346）9530

たばこ税手持品課税の説明会

たばこ販売業者の皆さんを対象に、たばこ税の手持品課税についての説明会を開催します。

とき　6月11日（水）午前10時から
ところ　福祉会館市民ホール
問合せ　市民税課☎042（346）9521

東京愛らんどフェア

東京の島の全町村による観光イベントを開催します。会場では、島の特産品を展示販売するほか、チャリティミニコンサート、郷土芸能の実演も予定しています。

◆第1部
とき　6月10日（火）午前11時～午後6時30分
ところ　都庁都民ひろば
※雨天の場合、チャリティミニコンサートは、都庁南展望室で行い、収容人数に制限があるため、午前11時から南展望室入場整理券（先着4百人）を運営本部で配布します。
費用　無料
問合せ　東京都総務局行政部振興企画課☎03（5388）2436

◆第2部
とき　6月11日（水）・12日（木）午前11時～午後7時
ところ　JR新宿駅西口広場イベントコーナー
費用　無料
問合せ　東京都都市計画局豆諸島支援事業実施事務局（町村会事務局内）☎042（384）8041

耐震金具を無料で取り付け

東京土建小平支部では、住宅デー事業の一環として、65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯を対象に、無料で耐震補強金具の取り付けを行います。

※1件3か所まで。
定員　20人
申込み　6月13日（金）までに、東京土建小平支部へ（電話可、先着順）☎042（342）2846

雨水浸透ますの設置費用を助成

◆雨水浸透ますを設置して、雨水を地中に戻そう

アスファルトに覆われた市街地では、雨は下水道に流入し、地中に浸透していきません。市では、雨水の宅地内浸透を進めるため、雨水浸透ますなどの設置費用を助成しています。

雨水浸透ますは、建物の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための「ます」です。明日の環境のために雨水を地中に戻しませんか。

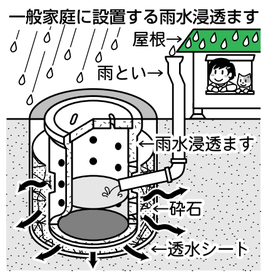

助成額　屋根面積1平方㍍当たり5百円
※雨水浸透ます1基の設置は、おおむね助成範囲内で設置できます。
申請手続　指定下水道工事店が代行します
問合せ　下水管理課☎042（346）9209

インターネットで降雨情報（東京アメッシュ）

東京アメッシュでは、10分ごとに更新される最新の降雨情報や、過去1時間の降雨履歴、注意報・警報をご覧になれます。集中豪雨や台風などのときにお役立てください。

また、携帯電話からも利用できますので問い合わせてください。

ホームページ　http://www.gesui.metro.tokyo.jp
問合せ　東京都下水道局流域下水道本部☎042（527）4828

官公署だより

危険物安全週間

6月8日（日）から14日（土）までは危険物安全週間です。

ガソリン、灯油などの燃料類をはじめ、接着剤、エアゾール製品など危険物を利用した製品はわたしたちの生活に密着したものとなっています。

これらの危険物は取り扱いを誤ると災害を引き起こす危険性が高く、一度火災になると多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。取り扱う場合は、火の近くで使わない、換気をよくするなど、製品の注意書きをよく読み、安全の確保に努めましょう。

問合せ　小平消防署指導調査係☎042（341）0119

普通救命講習

とき　6月13日（金）午前9時～正午
ところ　小平消防署会議室
費用　1千円（テキスト・マスク代）
対象　市内在住・在勤・在学の方
定員　30人
※受講者には救命技能認定証を交付します。
※動きやすい服装で参加してください。
申込み　小平消防署救急係へ（先着順）☎042（341）0119

ミニ情報

掲載希望団体は広報広聴課、公民館利用団体は各公民館へ
▽政治、宗教、営利不可▽先着順で受付▽添削あり▽掲載後の責任は負いかねます
広報広聴課☎042（346）9505

催し集い

◉文化女子大学小平キャンパス　けやき祭　ファッションショー、オークション、講演会、模擬店ほか。6月14日（土）午前10時～午後5時。☎文化女子大学042（327）8882

◉水彩の仲　水彩画展　6月17日（火）正午～29日（日）午後4時（中央公民館開館時）。中央公民館ふれあいプロムナード。無料。☎梅野042（342）0815

◉ゆかたの着付け講習会
6月28日（土）午後1時30分～3時30分、小川西町公民館。無料。定員20人（先着順）。持ち物：ゆかた、半巾帯、肌襦袢、裾よけ、腰ひも、伊達じめ、コーリンベルト、衿芯・帯板・補整用タオル。☎小平きものを楽しむ会042（332）0202

◉講演会　ウイルス肝炎の最新治療法　6月29日（日）午後2時30分～4時30分。国分寺Lホール。無料。講師…日野邦彦氏（医師）。主催…小平肝友会。☎荒井042（301）0837

◉市内用水路散策　6月21日（土）午前10時、花小金井駅南口集合。解散…午後2時鷹の台駅。無料。全長9㌔㍍。持ち物…弁当、水筒、敷き物。申込み…6月19日（木）まで。◆こだいら水と緑の会・馬場042（345）6772

◉チャリティ2003小平歌謡祭　6月22日（日）午前9時開場、9時30分開演。ルネこだいら中ホール。無料。審査員：あらい玉英氏、秋造二氏（作曲家）。歌謡ショー：岩崎じゅん（歌手）。主催：ナポリ歌謡教室。後援…小平市、小平市社会福祉協議会。☎小平歌謡祭事務局042（462）8964

◉第6回小平・こみゼロ市民フォーラム　聞こえますか　地球の悲鳴　変えていこう、日々の暮らし。6月22日（日）午後1時～5時。中央公民館。無料。講師…ペオ・エクベリ氏（環境コンサルタント）。☎深澤042（341）7524

◉都立小平高校公開講座
①バレー教室。6月28日、7月6日・12日・13日の土曜・日曜日午後4時～7時。受講料1千円。女性で全回受講できる方。定員30人。②ハープ教室。6月22日、7月13日、10月19日、11月9日、12月7日の日曜日午後1時～4時。受講料1千5百円。教材費1回1千円程度。全回受講できる方。申込み…6月13日（金）まで（必着）に、往復はがきに、講座名、住所、氏名、電話番号、年齢を記入のうえ、都立小平高校公開講座担当（〒187－0042 仲町1－12）へ（申込み多数の場合は抽選）☎042（341）5410

募集

★社交ダンス　愛好会　火曜日午後7時30分～9時30分。中央公民館、福祉会館。入会金2千円、月会費2千円（諸経費別）中級程度。☎相川042（424）7477－7730

★水彩画　みずえ彩の会　第2・4水曜日午後1時～5時。花小金井北公民館。月会費2千円（モチーフ代別）。☎加藤042（332）2428

★クランツの会　音と映像で楽しむクランツ音楽。第1～3水曜日午前10時～正午。花小金井北公民館。月会費2千円。☎根岸0424（75）0208

★朗読を楽しむ会　第1木曜日午前10時～正午。花小金井南公民館。月会費1千円。☎増田042（384）2493

★陶芸　小陶会　第1・3日曜日午後6時～9時30分。中央公民館。月会費2千円（材料費別）。☎高田042（321）5631

★花小金井カラオケ同好会　第1・3火曜日午後7時～9時。花小金井南公民館。月会費2千円。☎小林042（462）2365

★木目込み人形の会　第2・4水曜日午前9時30分～正午。上水南公民館。無料（材料費実費）。☎北條042（321）6256

★健康体操　グリーンバドルの会　腰痛、肩こり、骨粗しょう症予防。第2・4火曜日午前10時～11時30分。中央公民館。月会費2千円。☎藤本042（324）5780

★竹藤工芸愛好会　第2木曜日午前9時30分～11時30分。花小金井南公民館。月会費6百円（材料費別）。☎橋本042（344）3891

納税には便利な口座振替を

市税の納付には、金融機関などがあなたの口座から自動的に納付してくれる便利な口座振替をご利用ください。

申込方法　▽金融機関・郵便局へ申込み…納税通知書と預（貯）金通帳、届出印をお持ちになれば簡単に手続きができます。なお、市外の金融機関などには口座振替依頼書が置いていない場合がありますので、事前に問い合わせてください
▽市役所への申込み…口座振替を利用していない方へ、当初の納税通知書に市受付用の口座振替依頼書を同封しています。この依頼書に必要事項を記入し、申請印および預（貯）金通帳の届出印を押印して市役所に送付してください
※一度手続きをすれば、翌年以降も継続して口座振替されます。

口座振替をご利用の皆さんへ

振替済みのお知らせは、発送を省略させていただいています。振替納税を確認する書面が必要な場合は、収納課までお申し付けください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ　収納課☎042（346）9520

◆　◆

以上、市税についての基本的な内容などを説明しました。

本年度もたいへん厳しい財政事情の中、できる限り行政コストの節減に努め、市民サービスの維持・向上のために、皆さんから納めていただく税金を大切に使っていきたいと考えています。

なお、市が行うサービス費用と皆さんの市税負担額を、市民1人当たり、1世帯当たりで表すと右図のようになります（平成15年度分）。

▽固定資産税・都市計画税…資産税課土地係・家屋係・資産税係☎042（346）9524・9525
▽市税の納付…収納課管理係・収納係☎042（346）9526・9527・9528
▽都税…小平都税支所（花小金井1－6－20）☎042（464）1515
▽国税…東村山税務署（東村山市本町1－20－22）☎042（394）6811

市民サービス費用

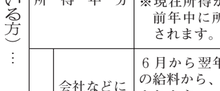

1人当たり 146,117円
1世帯当たり 334,644円

市税負担額

1人当たり 277,597円
1世帯当たり 635,767円

一般会計当初予算、平成15年4月1日現在の人口・世帯数で計算）。

市税について、皆さんのご理解をお願いします。

問合せ　▽市民税・都民税…市民税課普通徴収係・特別徴収係☎042（346）9522・9023
▽軽自動車税…市民税課庶務係☎042（346）9521

今月の税

6月

◇市民税・都民税の普通徴収（第1期）の納期限…6月30日
※納付は、納期限内にお願いします。
※納付は、便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

フォトニュース

小平ゲートボール連盟選抜チーム全国大会へ

第18回全国選抜ゲートボール大会（5月17日（土）・18日（日）、栃木県宇都宮市）に東京代表として出場するにあたり、小平ゲートボール連盟選抜チームが5月12日（月）に市長を表敬訪問しました。市長からは「優勝を目指して、がんばってください」と激励の言葉がかけられました。